

[補足資料]

監査環境の激変 — 高品質の監査とは? —

■ 財務諸表監査の仕組み

□ 監査人の意見表明の判断基準 —— 「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」

米国—1930年頃以降の会計原則運動

1932.9.22—AIAのNYSEへの書簡

—GAAP（経営者の自由な選択と継続的適用とその開示

1936—アメリカ会計学会の会計原則試案、1938—SHM会計原則、

1939—Paton & Littleton『会社会計基準序説』

→ 国際会計基準 (IFRS) + 「修正国際基準」

□ 監査人の行為基準——監査基準

1938.12 マッケソン・ロビンス事件→1939 SAP No.1→「確認」「立会」

1948—監査基準（“due professional care”）

1972—監査基準書（SAS No.1~No.100 (2002)）

1978—コーヘン委員会報告書（経営者不正の発見+ “professional skepticism”）

→SAS No.16 (1978), SAS No.53 (1988), SAS No.82 (1997), SAS No.99 (2002)

● 大きく変わったもの

・監査目的——適正意見の表明（不変）、そのための大前提が「経営者の不正の発見」

日本—平成14年（2002）改正監査基準（第一 監査の目的）

・監査リスク・アプローチ

・監査はチームで行う → 監査チームの総合力のアップ

● いかに発揮するか

① 監査計画の立案

・監査リスク・アプローチ

・経営者とのディスカッション

・監査契約の新規の締結及び更新（リスクの評価）

② 監査現場

・監査チームの総合的力量的アップ

最大の問題——指導力の欠如

・対被監査会社

・対監査補助者（監査調書レビューの欠如）

・“ブレーン・ストーミング”（SAS No.99）

③ 監査報告書

・マネジメント・レター

監査基準（平成 14（2002）年 1 月 25 日）

第一 監査の目的

財務諸表監査の目的は、経営者の作成した財務諸表が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているかどうかについて、監査人が自ら入手した監査証拠に基づいて判断した結果を意見として表明することにある。

財務諸表の表示が適正である旨の監査人の意見は、財務諸表には、全体として重要な虚偽の表示がないということについて、合理的な保証を得たとの監査人の判断を含んでいる。

■ 第 1 パラグラフと第 2 パラグラフの関係

監査実務的には、第 2 パラグラフが『主』、第 1 パラグラフは『従』

監査に関する品質管理基準（平成 17 年 10 月 28 日）

品質管理システムの構成

- ① 品質管理に関する責任
- ② 職業倫理と独立性
- ③ 監査契約の新規の締結及び更新
- ④ 監査実施者の採用、教育・訓練、評価及び選任
- ⑤ **業務の実施**
- ⑥ 品質管理システムの監視

■ ①から⑥の関係。⑤に収斂